

欠陥住宅・宅地トラブル110番

(電話相談会・zoom相談会)のお知らせ

「購入した宅地の擁壁にヒビが入っているけれど大雨が来ても大丈夫？」

「隣地の擁壁が老朽化しているけれど直してくれないけど大丈夫？」

「コロナで家にいることが多くなって気が付いたけど…これって欠陥住宅？」

「コロナ禍で材料が値上げしたといわれ、突然、代金増額を請求された」

など、建物建築に関連したお悩みがある方はお気軽にご相談ください!!!

弁護士と建築士がペアで回答致します。

また、ご希望の方には zoom による遠隔相談も実施します (要予約・定員有)

1. 日時

令和3年8月28日(土) 10時~16時

2. 相談方法

(1) 電話相談 0570-017-110

(当日のみの臨時回線です)

費用：無料 / 予約：不要

(2) zoom を利用した遠隔面談相談

費用：無料 / 予約：必要

※当日の接続方法などを事前に打合せする必要があるため完全予約制です。定員になり次第、受付を終了します。

※弁護士と建築士がペアで回答致します。

※相談対象は、建物建築に関するものであれば広く対応致しますので、まずはご相談ください。

主催：広島欠陥住宅研究会

【お問い合わせ先・zoom 相談予約先】

広島欠陥住宅研究会 事務局 TEL 082-224-2345